

姫路駅フェスタ協同組合商品券をお持ちの皆様へ
払戻申出期間のお知らせ

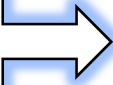
姫路駅フェスタ協同組合の商品券（500円券・300円券・20円券）は平成30年8月31日（金）をもちまして利用できなくなりました。

お手持ちの商品券は

「資金決済に関する法律第20条第1項」に基づき、
払い戻し手続きを実施します。

※下記期間にお申し出ください。

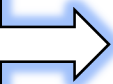
お申し出期間



【平成30年9月1日（土）～平成30年11月30日（金）】

※この期間にお申し出がない場合は、払い戻し手続きから除斥されますので十分ご注意ください。

手続き方法



事務局に商品券を持参
手続き用紙に必要事項を記入
現金を払い戻します。

（※遠隔地等で事務局への持参が困難な方につきましては、事務局までご連絡をお願いします。）

【注意事項】 以下の商品券については払い戻しできません。

- 偽造又は変造されたもの
- 3分の1以上が滅失したもの

【お問い合わせ先】 事務局（喫茶ヤナギ内）

TEL079-280-5840（9：00～17：00）

【発行者】 姫路駅フェスタ協同組合

〒670-0927 兵庫県姫路市駅前町188番地の1